



☆ 令和5年度 乙訓地区 特定健診 各種検診のご案内 ☆

今年も乙訓地区の特定健康診査(特定健診)、がん検診等が始まります。

7月、8月は、例年比較的待ち時間が少なく、スムーズに受診ができるためおすすめです。

受診期間が限られますので、お早めにご来院ください。

□ 乙訓健診期間

令和5年7月1日(土)~12月29日(金)

※第2・4土曜、日曜、祝日を除く

(土曜日は第1・3・5のみ健診を実施)

<火曜日は混雑が予想されますのでご了承ください。>

<例年、期間の後半は混雑し待ち時間が長くなりますので早めの受診をお勧めいたします。>

□ 健診時間

午前9時00分より検査開始

(11時30分受付終了)



7月 特定健診 カレンダー

月	火	水	木	金	土
					1
3	4	5	6	7	8
10	11	12	13	14	15
16	18	19	20	21	22
24/31	25	26	27	28	29

×印の日は受けていただけません。

□ 新河端病院では下記の健診が受診できます。

(※印は二市一町(長岡京市・向日市・大山崎町)発行の受診券が必要です。)

- ・特定健康診査(特定健診) ※
- ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診
- ・胃がんリスク健診 ※ ・肝炎ウイルス検診 ※
- ・もの忘れ検診 ※

※各検診の受診対象者に、6月末~7月初旬に二市一町から受診券と案内が送付されます。

(年齢やお住いの地域により受診できる種類が異なります。)

□ 受診時に必要なもの

- ・受診券、受診票(二市一町から送られてくるもの)
- ・保険証 ・診察券(お持ちの方のみ)
- ・自己負担金(免除の方は不要、免除カード等をお持ちの方は必ずご持参ください。)

※上記をお忘れの際は受診できませんのでご注意ください。

※自己負担金免除の方は、あらかじめお住いの市町にて「自己負担金免除カード」等の手続きお済ませください。自己負担免除金カード等をお忘れの場合は、自己負担金をお支払いいただきます。受診後に持参されても返金はできませんので必ずご持参ください。ご不明な点がございましたら、受付にご確認ください。

ご不明な点は「健診センター」までお問い合わせください。

電話番号:080-7308-0527(直通)

075-954-3136 (代表)

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
 - ・知る権利
 - ・自分で決定する権利
 - ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院